

環循適発第 2203255 号  
環循規発第 2203255 号  
令和 4 年 3 月 25 日

各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長  
廃棄物規制課長

#### 廃棄物熱回収施設設置者認定マニュアルの改訂について（通知）

廃棄物行政については、かねてから様々な御尽力をいただいているところであるが、今般、より一層、熱回収認定の取得の促進を図るため、平成 23 年に作成された「廃棄物熱回収施設設置者認定マニュアル」を別添のとおり改訂したのでお知らせする。

改訂されたマニュアルにおいては、熱回収の実績を有しない施設の認定について、認定基準の考え方や申請書類の取扱い等について明確化を図っている。

貴職におかれては、本マニュアルに記載の事項に留意の上、その運用に遺漏なきを期されたい。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律等の施行について（通知）」（平成 23 年 2 月 4 日付け環廃対発第 110204005 号・環廃産発第 110204002 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長・産業廃棄物課長通知）記の第六の 2（2）についても、本マニュアルの改訂事項を踏まえて運用いただきたい。なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

廃棄物熱回収施設設置者認定マニュアルの掲載場所

<https://www.env.go.jp/recycle/misc/thermal/index.html>